

2 陳情第 11 号

2 陳情 第 1 1 号	加齢性難聴者への支援拡大を求める陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和 2 年 9 月 4 日受理、令和 2 年 9 月 1 6 日付託
陳情者	新宿区若葉————— ————— 執行委員長 ————— 外 7 1 7 名

(要 旨)

- 1 加齢性難聴は、本人が気づきにくいいため、健診項目に入れ早期に本人が自覚できるようにしてください。
- 2 現在 1 か所しかない補聴器の支給場所を複数にしてください。
- 3 補聴器を使いこなせるよう、言語聴覚士や補聴器相談医などの専門家の支援が継続的に受けられる事業を行ってください。
- 4 区の各施設に磁気ループを設置してください。当面、移動式の磁気ループを各施設に配置し簡易に利用できるようにしてください。

(理 由)

高齢者の難聴は、徐々に進行するため気づきにくいものです。テレビのボリュームを上げる、大きい声で話す、などは結構やっています。65歳以上で45%、80歳以上で80%と言われており、新宿区で言えば65歳以上で軽度から中度の難聴者が約3万人もいることとなります。幸い新宿区は、70歳以上の方で条件に該当すれば、片耳分ですが2,000円で補聴器を支給しています。しかし補聴器は渡して終了ではなく、脳が補聴器の音に慣れコミュニケーションが取れるようになるには、専門家による調整と訓練が必要です。聴力の衰えは認知機能の低下につながります。

高齢者が難聴に気づくための機会をつくり、補聴器支給制度につなげ、その補聴器をつかいこなし、メガネ感覚でつけ外出したり、人との会話・交流もできれば、認知症が予防でき、医療や介護の経費も減ります。また磁気ループの社会的な認知度はまだ低く活用が進んでいません。障害者としての対策だけでなく高齢者、健康増進などの立場から磁気ループを普及してください。新宿区が聞こえのバリアフリーを推進することで、高齢者が難聴になっても明るく自分らしく生きることができる新宿区になることを願っています。